

特集 1 第7回北海道自殺対策フォーラム～債務問題と自死～

平成24年9月22日(土)、「第7回北海道自殺対策フォーラム～債務問題と自死～」を札幌市教育文化会館で開催しました。

今年は、「債務問題と自死」をテーマに第1部では各関係者から提言をいただき、第2部では道内各地域で債務問題と自死に関連した取り組みの実践を報告していただきました。

参加された関係者からは、各地域の具体的な取り組みが聞けて自分の立場でも自殺対策に取り組めることがあると思うなど、自殺対策に積極的に関わっていこうという感想がアンケートから確認でき、自殺対策を身近な問題として考えていただく機会となりました。

第1部 提言

1 司法書士会の立場から「借金問題は必ず解決できる」

日本司法書士会連合会自死問題対策委員会委員長 岩井 英典

債務整理について具体的な方法を説明していただきました。また、ベッドサイド法律相談など、自殺未遂者の立ち直りを支援する事業などについて説明され、自殺対策について多くの提言をいただきました。



2 依存症自助グループの立場から「女性ギャンブラーの回復」

NPO法人 ヌジュミ施設長 田上 啓子

自らもギャンブル依存症の当事者でした。依存症からの回復に取り組み、自身が回復できたプログラムの普及を図るため、横浜に我が国唯一の女性専用のギャンブル依存症回復施設を設置、運営しています。「ご自身やご家族の生活が立ちいなくなる前に、おかしいと思ったら少しでも早く私たちヌジュミにご相談を」とギャンブル依存症の回復を支援する施設があることや、そこでの回復過程についてお話いただきました。

ヌジュミとは沖縄の方言で「希望」という意味です。

3 家族の立場から「借金問題の解決とともに必要な支援とは」

NPO法人 多重債務による自死をなくす会 コアセンター・コスモス 理事長 弘中 照美

自らも借金で自傷行為を経験。実母が借金を原因に自死。実母の自死を防げなかった自責の念に苛まれ、自ら債務問題の解決と自死対策に取り組む。借金問題の解決は当然、必要なことであるが、それと同時に借金問題に悩み疲れた当事者の心に寄り添う対応が必要と提言されました。

第2部 実践報告

1 函館市の取り組み「市における債務問題対応について」

函館市市民部くらし安心課 主査 三浦 祐一

函館市では正職員4名、嘱託職員1名の5名体制で債務問題の相談対応を行っています。「一人で悩まず、まずは相談を」と呼びかけ、市で相談対応し、その後は相談内容に応じて弁護士会や警察、時には医療機関など、さまざまな専門機関に繋げています。市民の生活再建の支援を通じて地域経済の健全化と自殺予防対策の一翼を担う施策として今後も真剣に取り組んでいくとの報告をいただきました。

2 釧路はまなすの会の取り組み「クレ・サラ問題について」

釧路はまなすの会 会長 加藤 弘二

30数年間、釧路郡部で教鞭をとる。退職後、クレ・サラ問題の会で活動を始める。返済表を用いて、返済の元本と利子の額を分かり易く説明していただきました。「借金問題での悩みは一人で結論をだすのではなく、誰かに相談することが大事」と家族関係や人間関係の重要性を説き、それでも答えがでない場合は「はまなすの会」へ相談してと呼びかけられました。



3 富良野保健所の取り組み「司法との合同相談会」

富良野保健所健康推進課 主任保健師 青野美智代

管内の自殺標準化死亡率(SMR)が高いことなどを知り、自殺対策に取り組む。経済状況で自死に至ったケースや多重債務問題で困っているケースも管内にあることを知り、対面型相談支援事業(心の健康と多重債務等の合同相談)を関係機関と協議を重ねながら道立保健所で初めて実施しました。

地域に暮らす住民への支援と、個人が生活しやすい環境を整備するという地域づくりの視点で地域のネットワークづくりにも貢献していることを報告していただきました。